

令和7年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

昨年3月、北陸新幹線の敦賀開業を迎えてから、早くも1年が経とうとしています。開業以降、市内の観光施設の入り込みは開業前を大きく上回り、通りを歩く人は増え、また、商店街を中心に新規店舗の出店が相次ぐなど、街の風景が変わったことを強く感じています。

そして、開業日に開催された「つるが街波祭」や、昨年9月に開催された敦賀初の大規模音楽イベント「おぼろっく」など、開業以降、たくさんの市民の方が街の賑わいづくりに参画されていることを何よりも嬉しく感じています。

来月15、16日には、開業1周年を記念して2回目の「つるが街波祭」が開催予定であり、まちづくりプレーヤーの方々を中心とした様々なイベントが敦賀駅周辺をはじめとした中心市街地で行われます。

さらに今年は大阪・関西万博が開催され、敦賀を訪れる方も多くなると予想されることから、引き続き、官民一体となったオール敦賀で、開業効果を最大限に高め、賑わいを継続できるよう全力で取り組んでいきます。

次に、先月 24 日、文部科学省の諮問機関である文化審議会は、「敦賀のおぼろ昆布製造技術」を国の無形民俗文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申しました。正式に決定されれば、県内で初の登録となります。

本市では、令和 4 年度から文化財登録を目指し調査研究を進めてきましたが、今回の登録を弾みに、多くの方におぼろ昆布のおいしさと、職人の技術の素晴らしさを発信するとともに、この技術を末永く伝承していけるよう取り組んでまいります。

次に、今季一番の寒気が北陸一帯の広い範囲に押し寄せた影響により、本市においても今月 4 日から連日の降雪となり、特に 6 日には、積雪深が平成 30 年の福井豪雪以来となる 40 c m に達しました。

その間、北陸自動車道や国道 8 号などの主要幹線道路が同時通行止めとなり、本市と他の自治体を結ぶ交通が一時停滞することとなりましたが、市内では可能な限り速やかな除雪作業等を行い、市民生活への影響を最小限にとどめるよう努めました。

なお、昨日から再び冬型の気圧配置が強まっていますので、今後も引き続き大雪に備え、国、県とも連携し、円滑な交通の確保に取り組んでいきます。

次に、来る３月１８日から阪神甲子園球場で開催されます第９７回選抜高等学校野球大会において、敦賀気比高校の５年連続１２回目の出場が決定しました。選手の皆さんにおかれましては、培ってきたチーム力を存分に発揮し堂々と戦い、敦賀の名を全国に轟かせていただくことを期待しています。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

昨年度、市民の皆様や関係団体の皆様をはじめとする多くの方との対話を通じ、敦賀市の最上位計画である第８次総合計画を策定しました。

本計画では、人口減少対策を計画全体の政策課題と位置付け、「子育て・教育」、「定住・移住」、「地域経済」、「安心と暮らしやすさ」と

いう4つの政策テーマを連動させながら推進することにより、本市の継続的な発展に繋げる、いわゆる「好循環モデル」を市民の皆様と共に実現していくことを目指しています。

今後、着実にこの好循環モデルを具現化していきたいと考えており、今回、令和7年度当初予算と、国の補正予算を活用した令和6年度3月補正予算に必要事業費を計上しました。

それらの内容について、政策テーマごとに申し上げます。

最初に、「子育て・教育」についてです。

この分野では、こどもを生み育てやすい環境を整備するとともに、社会変化に対応した新しい教育環境の充実に取り組むことで、結婚から子育てまでを一貫して支援します。

結婚を望まれる方への支援については、令和5年度からスタートしており、本市が支援している民間事業者による出会いの場イベントでは、この2年間で13件のイベントが開催され、延べ参加者数は230名、84

組がマッチングするなど、高い実績を上げています。

来年度は、更に事業内容を拡充し、「職場での出会い」に焦点を当てた異業種交流会の開催を促進します。

こうした取組を通じて、生活に身近な出会いの場を創出し、結婚の希望を叶えることができる環境を整えていきます。

子育て支援については、これまでの議会で申し上げた通り、こども家庭センターの設置と子ども医療費の完全無償化の4月からのスタートに向け、準備を進めています。

こども家庭センターについては、妊産婦やこども、その家庭に切れ目なく一体的な支援が行えるよう、市役所1階にセンターの窓口を設置します。

子ども医療費の完全無償化については、これまで一部自己負担としていた小学生から高校3年生相当までの医療費について、4月からは外来、入院ともに無償とします。

また、来年度からの新たな取組として、こども食堂や学習支援等に取り

り組む団体の事業の実施や立ち上げ等に対し、支援を行います。

こうした活動が地域で広がることにより、全てのこども達が生まれた環境に左右されることなく、健やかに育つことができる居場所が増えることを期待しています。

より利用しやすい全天候型の施設へとリニューアル予定のこどもの国については、今年度の基本設計に引き続き、来年度は実施設計と施工を行い、令和8年度春の供用開始を目指します。

本市が特に力を入れて取り組んでいるデジタル教育については、現在、市独自のステップアップ型として、小学生向けの基礎的なプログラミング教室とともに、中高生向けのより実践的な生成AI等を活用した課題解決授業を実施しています。

私も実際に教室等を訪れ、多くのこども達が参加して、楽しみながら意欲的に学ぶ姿を見て、将来の敦賀を担うこども達の成長に期待を寄せているところです。

また、先月26日には、本市において「第1回ご当地こどもロボコン

全国大会」が開催され、今年 8 月には、1 泊 2 日の合宿形式で学び楽しむ「プログラミングフェス」の開催が予定されています。

今後も、次世代の敦賀を支えるデジタル人材を育成するため、こども達の可能性を広げる機会の創出や新たな取組にチャレンジしていきます。

英語教育の充実については、小学校にネイティブスピーカーの外国語指導助手（A L T）を新たに配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力を育みます。あわせて、外国の文化・習慣に触れる機会を創出します。

本市が持つ「人道の港」の歴史を活かした国際理解への取組については、来年度、国連難民高等弁務官事務所（U N H C R）と連携し、「現代の難民問題」をテーマとした小学校高学年向けのワークショップ等を行います。

また、人道の港敦賀ムゼウムの開館 5 周年に合わせた国際交流イベントを開催し、平和の尊さ、命の大切さを考える機会を創出します。

次に、「定住・移住」の分野です。

今年度から本格的に運用を開始しているホームタウン奨学金制度については、新設した所得制限のない奨学ローンタイプの「官民連携奨学ローン返済支援」に関して、多くのお問い合わせをいただいております。

特定金融機関である敦賀信用金庫からは、1月末時点で既に14件の貸付けを実施しており、今後は、令和7年4月に大学等へ進学される方から更に多くの申込みが見込まれると伺っています。

これから、大学等に進学される多くの方にこの制度を利用いただき、大学等を卒業後、敦賀にUターンし、ふるさとの発展に貢献していただくことを期待しています。

さらに、小中学生が市内企業の仕事を体験する「職業体験イベント」を、令和7年度も開催したいと考えています。

来月8日、9日に開催する「アウトオブキッザニア」のイベントでは、26の事業者と団体が出展し、キッザニア運営者が監修した楽しいプログラムを体験できます。イベント参加を通じて、多くの小中学生とその保護者に市内企業の魅力を知っていただき、将来、敦賀で住み働くことが若い



世代の選択肢の一つに上がるよう、しっかりと種を蒔いていきます。

次に、「地域経済」の分野についてです。

この分野では、新幹線開業効果の最大化・持続化を図るため、まちづくりに観光の視点を取り入れ、また、本市の特性を活かした産業振興や企業誘致等を図ります。

新幹線開業後のまちづくりの柱となるのは「敦賀まちづくりアクションプログラム」です。

このアクションプログラムは、敦賀商工会議所、福井県、敦賀市の三者で設立した敦賀まちづくり協議会において議論を重ね、1月31日に開催した第4回協議会において具体的なプロジェクト事業をとりまとめたところです。

来年度の当初予算では、本プログラムの主要プロジェクトである氣比の杜整備構想の策定に向けた調査費等をはじめ、神楽通りの再整備や金ヶ崎エリアでの公園整備等に係る経費を計上しました。

今後は、敦賀商工会議所、福井県、そして今月1日に新たなまちづく

り会社としてスタートした株式会社港都つるが観光協会をはじめとする関係機関とも連携し、各プロジェクトの計画的な実現に向け取り組んでいきます。

次に、本市の特性を活かした産業振興については、現在、嶺南Ｅコースト計画に基づき、福井県、電力事業者、そして嶺南各市町とともに、原子力発電所の廃止措置の円滑化、クリアランス物の有効活用及び地域経済の活性化を目的とする、原子力リサイクルビジネスの確立を目指しているところです。

この度、敦賀市内にクリアランス集中処理事業を行う新会社が設立されることとなり、県、嶺南各市町等とともに、新会社に対して出資を行います。

新産業団地の整備については、適地調査の受託者を選定するプロポーザルを行ったところであり、今年度中には調査に着手する予定です。業務期間は本年１２月までとしており、企業の求める条件等も把握しながら複数の候補地を選定していきます。

一次産業振興に関する取組としては、小規模な農業者を支援するため、新規就農者支援の拡充と小規模な園芸施設等の導入支援を今年度から行っています。その結果、2名が新規に就農され、3名が新たな園芸作物に取り組むこととなったことから、引き続き就農支援等を行っていきます。

また、大規模な営農を支援する取組として、来年度は、株式会社ミライスつるが気比による乾燥調製施設の建設に対し支援を行います。

有害鳥獣対策については、今月2日、市内の民間事業者において建設が進められていたジビエ加工処理施設が竣工しました。駆除された鳥獣を有効に活用する取組が進むことで、ジビエの加工・販売が商業ベースで成立することを期待しています。

次に、「安心と暮らしやすさ」についてです。

この分野では、従来からの防災減災や医療、福祉、公共交通といった市民生活の安全・安心を単に守るだけではなく、全ての市民の日々の生活が豊かなものとなるよう、楽しみながら敦賀に住める環境整備を目指します。

まず、物価高騰対策です。

急激な物価高騰が続く中、消費マインドの冷え込みによる市内事業者への影響が懸念されることから、市内での消費拡大を目的として、株式会社ふくいのデジタルが提供する「ふくアプリ」を活用し、市内の登録店舗で利用できるプレミアム付きデジタル商品券を発行します。

また、学校給食の食材費についても高騰が続いていますが、所得の伸びが物価の上昇に追いついていない現状であることから、子育て世帯の負担が増加することのないよう、引き続き給食費の一部を公費により負担します。

あわせて、保育園等の給食について、副食費の一部を負担します。

防災対策については、先月 10 日に開催した敦賀市防災会議において、本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画を改定しました。

今回の改定では、国及び県の防災計画の改定に伴う事項を反映したほか、令和 6 年能登半島地震を踏まえた対応として、地震等の災害時に近隣住民等によって指定避難所の開設が行えるよう「指定避難所開設支援員制

度」を創設しました。

今後は、この計画に基づき、更なる防災体制の充実強化を図るとともに、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう対策を進めていきます。

また、市内10地区の公民館等を地域の防災拠点と位置付け、トイレ、キッチン、ベッドを中心とした資機材を配備することとし、必要となる経費については、国の補正予算を活用し、3月補正予算に計上しました。

空き家対策については、法改正により設けられた「空き家等管理活用支援法人の指定制度」を活用し、空き家管理に係る業務の一部を市内事業者等で構成する法人に委託します。これにより、空き家の所有者等が、管理や活用に関する相談を行う際に、民間事業者が持つ専門的な知見を活用できるようにになります。

公共交通については、人口減少に加え、昨年の北陸新幹線敦賀開業や物流・運送業界の「2024年問題」などによって、取り巻く環境が大きく急激に変化しています。そのような中、本市の公共交通体系の将来像を示す「敦賀市地域公共交通計画」を現在策定しています。

今回の計画では、市民を中心に年間30万人が利用するコミュニティバスを公共交通の基軸とした上で、交通弱者に向けた新たな移動支援を検討しています。

令和7年度は、バス路線が充実し、利用者数も他市に比べると多いという本市の特性と交通事業者の人手不足を考慮し、既存のタクシーを活用した新たな移動支援について、一部地域の高齢者を対象に実証事業を行います。この結果を踏まえ、今後のサービスの内容について更なる検討を進めます。

市民の健康づくりについては、株式会社平和堂との協働により、血圧や体組成が測定できる「健康ステーション」をアル・プラザ敦賀内に新設するとともに、店内でのウォーキングイベントや健康相談会などを開催します。

今後も官民が連携して、市民の皆さんが気軽に健康づくりに取り組める環境を整備していきます。

人手不足を背景に、本市に居住される外国の方が増えています。こう

した方々が、日常生活を営む上での不安や困りごとを解消できるよう、生活安全課が窓口となって必要な支援を聞き取り、内容に応じて各担当課へ繋げる業務を行います。これに伴い、タブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを配備し、窓口での多言語対応を充実させます。

市立敦賀病院については、医療を取り巻く環境の変化に伴い、厳しい経営状況が続いていますが、昨年度に策定した中期経営計画に基づき、着実に各種事業を推進してまいります。

来年度は、市民の皆様へ安全、安心な医療が提供できるよう、磁気共鳴断層撮影装置（MRI）の更新を行います。

「楽しく住むまち」を目指し、今年度、整備に向けた検討を進めてきたアーバンスポーツ施設については、ワークショップの開催や団体との意見交換を行うとともに、先進地での事例を参考にしながら、施設の基本方針を年度内に策定する予定です。

来年度は、総合運動公園内での整備を軸に、競技性に特化したものではなく、未経験者から上級者まで、誰もが安心して楽しめる施設を目指し

て、実施設計を行います。

また、総合運動公園内では、多目的広場を芝生化し、サッカーなどのフィールドスポーツにも利用しやすいグラウンドとして改修するため、来年度、実施設計を行います。さらに、日本陸上競技連盟による第3種公認の継続に向け、陸上競技場のインフィールドやウレタン舗装の修繕等を行います。

西公民館につきましては、市立敦賀病院の第3駐車場に移転新築を予定していますが、令和9年度中の供用開始に向けて、実施設計等を行います。防災面を強化した公民館となるよう、引き続き地元建設委員会と議論を重ねてまいります。

以上、4つの政策テーマに沿って来年度に予定している取組を申し上げました。今後も総合計画の循環モデルに基づいて、各施策を推進していきたいと考えています。



それでは次に、総合計画の好循環モデル実現への推進力となるべき行政システムについてです。来年度も引き続き「市職員の働き方改革、職場環境づくり」を推進するとともに、ＩＴ等を活用した業務の効率化を進めます。

働き方改革関係では、職員の超過勤務や休日出勤を削減し、ワークライフバランスの充実を図るため、公民館の夜間貸館業務の一部と休日急患センターの窓口業務を民間事業者へ委託します。

また、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新業務について、今後件数の増加が見込まれていることから、市民の皆様の利便性向上と職員の負担軽減を図るため、郵便局へ業務の一部を委託します。

さらに、職員のメンタルヘルス対策として、外部相談窓口を新たに設置し、不安や不調の初期段階から専門家に相談できる体制を整え、働きやすい環境を整備します。

学校現場におきましても、教員の負担軽減と学校プールの維持管理費の削減を図るため、敦賀西小学校をモデル校として、水泳指導を民間事業者へ委託します。モデル校での事業効果を検証し、今後の展開について検討を進めます。

I Tを活用した取組としましては、本市からの情報発信を更に強化するため、市民と市役所を繋ぐ新たなツールとして、市の公式L I N Eを開設します。また、L I N Eを用いてのイベント予約など、市民サービスのデジタル化を推進します。

市の組織体制についても見直しを行い、文化・スポーツ関連事務を教育委員会から市長部局へ移管し、国内外の交流事務と併せて担当する「文化交流部」を新たに設置します。

これにより、本市の有する歴史的・文化的資産やスポーツ資源をこれまで以上に活用するとともに、姉妹都市、友好都市、観光交流都市や人道の港をはじめとする国内外との各種交流事業を一体的に推進することにより、更なる交流人口の拡大を図ります。

次に、原子力政策についてです。

昨日、第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。

新たな計画では、原子力を最大限活用することや、次世代革新炉への建て替えを進めることなど、「G X実現に向けた基本方針」の方向性と概

ね整合した原子力政策が示されており、一定の評価ができるものと受け止めています。

国においては、新たな計画について国民に丁寧に説明し理解を得ながら、計画に示された原子力に係る具体的な施策の実行に、責任をもって取り組んでいただくことを強く望むところです。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、国の地方財政計画に基づき地方譲与税等を見込むとともに、国・県支出金につきましては、事業ごとに見合う額を計上しました。繰入金は、ふるさと応援基金をはじめ、特定目的基金から繰入れを行います。

こうして編成した令和7年度当初予算案は、一般会計404億5,330万2千円、特別会計130億3,814万8千円、企業会計174億9,701万5千円となり、合計で709億8,846万5千円となりました。

あわせて、栗野地区の認定こども園について、当初予算案の編成後に地権者との交渉が進展したことから、購入に係る経費を令和7年度一般会

計補正予算案として、本日追加提出いたしました。

続いて、令和6年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、早期に予算措置を必要とするものについて計上しました。

一般会計では、国の補正予算を活用し、令和7年度当初予算として計上予定であった新清掃センターの整備費、小中学校及びスポーツ施設の改修費等を前倒しで計上します。

その他、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、福井県が実施する道路整備事業や敦賀西部地区土地改良事業の負担金等を計上しました。

一般会計の歳入につきましては、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

特別会計につきましては、介護保険特別会計において、前年度決算における剰余額確定等に伴う基金積立金を計上しました。

以上の結果、3月補正予算案の規模は、一般会計で97億5,287万

1 千円を追加し、特別会計で 1 億 5, 8 1 4 万 6 千円を減額、企業会計で 1 億 5, 0 2 3 万 8 千円を減額するものです。

次に、予算案以外の議案について、第 1 7 号議案は、市営住宅のあり方検討委員会を設置するため、新たに条例を定めるものです。市営住宅を今後も安定的に管理運営していくためには、施設の老朽化や入居者の高齢化といった様々な課題への対応が必要となることから、検討委員会を設置し、客観的かつ専門的見地から御意見をいただきたいと考えています。

第 3 0 号議案については、新幹線開業により賑わいを見せている敦賀駅周辺において、市営駐車場の効率的な利用促進を図るため、駅前立体駐車場、白銀駐車場及び駅東口駐車場について個別に設けられた設置・管理条例を一元化するものです。あわせて、令和 8 年度からの包括的な指定管理者制度の導入に向け準備を進めます。

第 3 9 号議案の金ヶ崎周辺魅力づくり事業用地取得の件につきましては、昨年度から日本貨物鉄道株式会社と交渉を重ねてきた公園及び駐車場の整備予定用地について、先般、土地売買等の合意に至りましたので、用地取得に係る契約を行うため提出するものです。あわせて、取得した用地

を都市公園として設置、管理するため、都市公園法の規定に基づく公園予定区域の指定を行うための議案を提出しました。

なお、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。